

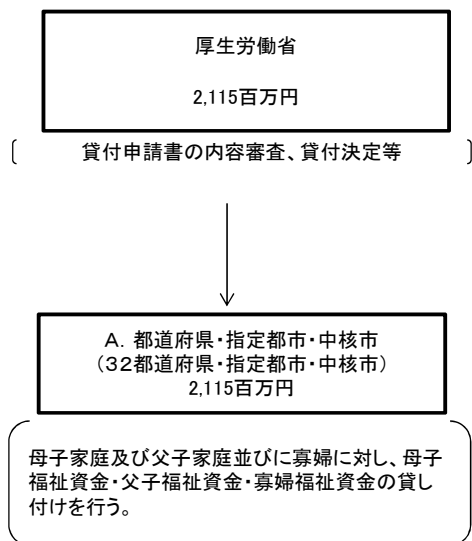
平成27年度行政事業レビューシート ( 厚生労働省 )

<b>事業名</b>	母子父子寡婦福祉貸付金			<b>担当部局庁</b>	雇用均等・児童家庭局			<b>作成責任者</b>
<b>事業開始年度</b>	昭和28年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	終了予定なし	<b>担当課室</b>	家庭福祉課母子家庭等自立支援室			川鍋 慎一
<b>会計区分</b>	一般会計			<b>政策・施策名</b>	VI-6-1 ひとり親家庭の自立のための総合的な支援を図ること			
<b>根拠法令</b> (具体的な条項も記載)	母子及び父子並びに寡婦福祉法第13条、第32条及び第37条			<b>関係する計画、通知等</b>	・母子家庭及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針(平成20年4月1日厚生労働省告示第248号) ・少子化社会対策大綱(平成27年3月20日閣議決定)			
<b>主要政策・施策</b>	子ども・若者育成支援、少子化社会対策			<b>主要経費</b>	社会保障			
<b>事業の目的</b> (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせてこれらの児童等の福祉を増進することを目的とする。							
<b>事業概要</b> (5行程度以内。別添可)	都道府県・指定都市・中核市が母子家庭及び父子家庭並びに寡婦に対し、生活に必要な資金やその子の修学に必要な資金等について貸付けを行うため、母子及び父子並びに寡婦福祉法の規定により、都道府県・指定都市・中核市が行う資金の貸付けに必要な原資を国が貸し付けるものである。 ・貸付先: 都道府県・指定都市・中核市 ・貸付率: 2/3							
<b>実施方法</b>	貸付							
<b>予算額・執行額</b> (単位: 百万円)	予算の状況	当初予算	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
		計	5,040	5,040	5,040	4,406	4,406	
	執行額	4,420	2,723	2,115	-	-		
執行率 (%)	88%	54%	42%	-	-			
<b>成果目標及び成果実績</b> (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 - 年度
			成果実績	千円	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-
<b>定量的な成果目標が設定できない理由及び定性的な成果目標</b>	定量的な目標が設定できない理由				定性的な成果目標と24~26年度の達成状況・実績			
	貸付件数等と母子家庭等の自立や児童等の福祉の増進の状況は数値的に関連づけることは不可能であるため、目標値の設定は困難である。				母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせてこれらの児童等の福祉を増進することを目標とする。24~26年度において、経済的な基盤が弱いことが多い母子家庭等に対し、修学資金や技能習得資金、住宅資金等貸付制度を周知し、普及推進に努める。			
<b>事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績</b>	代替目標	代替指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27 年度
	母子福祉資金貸付金における現年度償還率の向上	償還率	実績	%	81.1	81.7	精査中	-
			目標値	%	-	-	-	81.7
			達成度	%	-	-	-	-
	代替目標	代替指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27 年度
	寡婦福祉資金貸付金における現年度償還率の向上	償還率	実績	%	87	88.9	精査中	-
目標値			%	-	-	-	88.9	
達成度			%	-	-	-	-	
<b>活動指標及び活動実績</b> (アウトプット)	活動指標			単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
	自治体から母子家庭及び父子家庭並びに寡婦に対する貸付件数			活動実績	件	46,253	42,270	精査中
				当初見込み	-	-	-	42,270

単位当たり コスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
	当貸付金は、12種類の資金ごとに貸付限度額が定められており、その範囲内で貸付を行うため、単位当たりコストを算出することができない。		単位当たり コスト	-	-	-	-
		計算式	X / Y	-	-	-	-
平成 27 - 28 年度 予算 内訳  (単位：百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由			
	母子父子寡婦福祉貸付金	4,406	4,406				
	計	4,406	4,406				

事業所管部局による点検・改善					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	母子家庭等の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせてこれらの児童等の福祉を増進することを目的とした事業であり、広く国民のニーズがあり、社会ニーズを反映している。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	母子家庭等のおかれている社会的、経済的な事情にかんがみ、一般家庭と一律の保護では母子福祉の徹底を期することは難しいことから、法律により国が地方自治体に貸し付けることになり、母子家庭等の経済的自立が図られることとなっている。		
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るために必要であり、児童等の福祉を増進という政策目的達成に向けて、優先度の高い事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	-		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、国が2/3負担することになっており、妥当である。		
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	-		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業開始資金をはじめ、計12の貸付金の種類があるが、各々真に貸付を受けるべき対象者か、又貸付対象となる事業か否か審査を経て貸付が認められるので、真に必要なものに限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	償還金の増加等により、都道府県等における特別会計の決算剰余金が増加傾向にあることに加えて、貸付実績が減少傾向にあるため。		
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか	-	-		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	○	母子福祉資金貸付金及び寡婦福祉資金貸付金における現年度償還率については、25年度は24年度よりも上昇しており、母子家庭等の自立や児童等の福祉の増進に寄与している。		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	貸付件数は減少傾向にあるものの、おおむね見込みに見合ったものである。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-		
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-		
	所管府省・部局名	事業番号	事業名		
	-	-	-		
点検・改善結果	点検結果	点検項目による評価は概ね妥当である。一方で、母子父子寡婦福祉貸付金について不用額を生じた主たる理由は、償還金の増加等により、都道府県等における特別会計の決算剰余金が増加傾向にあることに加えて、貸付実績(平成24年度:22,956,490千円、平成25年度:21,325,997千円)が減少傾向にあるためと考えられるが、母子家庭等については、経済的な基盤が弱いことが多く、そのような母子家庭等の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせてこれらの児童等の福祉を増進するために本事業は必要である。			
	改善の方向性	平成27年度予算においては、各自治体の特別会計における決算剰余金が増加傾向であることや、自治体における近年の貸付実績が減少傾向にあることを踏まえ、所要額を適正な水準に見直した。引き続き、事業実績等を踏まえて必要な予算を確保していく。			
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現 状 通	点検結果も妥当であり、母子家庭等の自立や児童の福祉の増進に必要な事業であることから、引き続き必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。また、引き続き各自治体に対して、適正な執行について指導していくこと。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現 状 通 り	-				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	416	平成23年度	375	平成24年度	323
平成25年度	686	平成26年度	689		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位：百万円)

費目・用途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)	A. 埼玉県			E.		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	母子福祉資金	母子福祉資金の貸付	414			
	計		414	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	埼玉県	母子父子寡婦福祉資金の貸付	414	-	-
2	新潟市	母子父子寡婦福祉資金の貸付	270	-	-
3	島根県	母子父子寡婦福祉資金の貸付	236	-	-
4	新潟県	母子父子寡婦福祉資金の貸付	175	-	-
5	静岡県	母子父子寡婦福祉資金の貸付	128	-	-
6	名古屋市	母子父子寡婦福祉資金の貸付	92	-	-
7	北海道	母子父子寡婦福祉資金の貸付	83	-	-
8	愛媛県	母子父子寡婦福祉資金の貸付	73	-	-
9	東京都	母子父子寡婦福祉資金の貸付	71	-	-
10	京都府	母子父子寡婦福祉資金の貸付	66	-	-